

ジェイアールバス東北本部

第20号

2023年2月28日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申5号「2023年度賃金引上げ等に関する申し入れ」を行う！

JR東労組バス東北本部は、「人材流出を防ぎ、雇用と職場を守り抜くためのJR東労組バス東北本部緊急提言」を基軸に、職場より日々変化する情勢を見極めながら会社の収支状況を把握し、あらゆる施策に対して労使議論を行ってきました。

しかし、コロナ禍の約3年間の収入減や多方面による物価上昇により、組合員・社員の生活は困窮し、人材流出に歯止めがかからない状況です。多くの企業が労働者の獲得に向けて人材の確保に躍起になり、生産労働人口の減少に備える動きは加速しています。そのような情勢のなかで、人材の確保と定着は労使共通の課題であり、そのためには「人への投資」が必要不可欠であると考えます。

職場で奮闘する組合員・社員の切実な声を基に下記の通り申し入れを行いました。

1. 2023年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律10,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 2023年4月1日以降の契約社員の基本日額を一律500円引き上げること。
3. 「労働条件に関する協約第163条」に基づき定期昇給を完全に実施すること。
4. 55歳以降の社員に対して、定期昇給を実施すること。
5. 60歳未満の契約社員において、希望者全員をバス社員に登用すること。
6. 安定的な雇用と生活、技術継承を行うために「65歳定年制」を導入すること。
7. 2021年度の定期昇給が減額となったことから、その減額分を今回の回答に増額して支給すること。
8. 回答については、2023年3月31日までとすること。

23春闘勝利に向け、職場からたたかいをつくり出そう！